

[で clause] の Clausality について  
—— Modification, Causality を中心にして ——

本多 久美子 (早稲田大学大学院)

1 はじめに——動機と目的——

「で」という形態をとる文法要素としては、例えば、次のようなものがあげられる。

I 格助詞「で」、副助詞「でも」の「で」、形容動詞連用形語尾「で」、助動詞「だ」の連用形「で」。これらの「で」は、一般には、I のように分類されるが、こうした<分類>は、「で」それ自身にとって、合理性・妥当性をもつものであろうか。また、I に示した「で」のうち、[格助詞]として分類される「で」については、さらに、その<用法分類>として、次のような<分類>項目が当てられる [1]。

II 場所、原因、手段、方法、材料、動作主体、量的期限、基準、状態、等。

「で」は、様々な文脈において用いられる文法要素ではあるが、そのように「で」が多様な文脈に対応し得ることは、「で」そのものの<用法>として解釈すべき問題であろうか。「で」についての、このような<用法分類>とは相反すると思われるのが、「だ(である)」をめぐる解釈である。

(1) a. 連絡はたいい電話だ。

b. 連絡はたいい電話で(やっている)。

(1-a) の「だ」については、「手段をあらわす」といった<用法分類>がなされることはなく、「指定や断定をあらわす」といった説明がなされるのみである。(1-a) のような文の分析では、例えば「電話」という名詞(句)の意味が、その解釈の中心課題となろう。しかし、この(1-a)と(1-b)とで起きている言語内部的な現象は、極めて近似するものではないかと考えられる。このことは、本稿が、(1-b)においても、名詞(句)の意味を、より重要な分析課題としようとする立場にあることを意味する。しかしながら、一般に、(1-b) のような「で」については、名詞句の意味解釈が中心的に論じられることなく、すべてが「で」の側の問題として扱われ、それがII のような<用法分類>に結果していると考えられる。

この(1)の二文から示唆される問題は二つあろう。一つは、「だ」と「で」とは等価なものか否か、という点であり、今一つは、例えば「電話で」を、名詞(句)の問題として扱うべきか、「で」の問題として扱うべきか、という点である。

本稿は、I にあげた「で」を同一の文法要素として扱う立場にあるが、これは、「だ(である)+て」のように、「で」が「て」[2]をその内部構成要素としてもつという理解に基づく。このような観点からは、様々な「で」をめぐる問題は、「で」に上接する名詞句の意味、および、文法要素「て」の意味内容、という二側面をもって捉えられるべきものと考えられる。前者については、[で clause] を構成する名詞句の状態性・事態性との関わりから、主として、その様態修飾性に関して、また、後者については、二事態の時間的継起を基本にもつ [で clause] における、事態の既実現性に関して考察することが、本稿の目的となる。このような二側面において捉えられる [で clause] とは、<動詞のない [て clause]>として要約することができるものであり、このことは、[て clause] においても、同様の二側面が分析されることに一致する [3]。

[で clause] における様態修飾性 (Modification) と事態継起性 (Causality) とは、対立するものでない。本稿は、両者の共存を中心に、[で clause] について、以下に若干の考察を試みる。

## 2 【で clause】の Clausality

上述のような立場で「で」を捉える時、次の(2)が示す言語現象は、きわめて意味深いものとなる。

(2) a. 昇天した幼児の魂が天上にあって安らかに眠り続けている。

b. 昇天した幼児の魂が天上で安らかに眠り続けている。

この(2)が示すものは、「Yで」という【で clause】に、「Yにあって」という句 (clause) 述語が析出され、その句述語が「Xが(Yにあって)」という句主語をもち得るという点である。これに類するものは、次の(3)にも見出される。

(3) a. ウグイスが庭で鳴いている。

b. 子供がスクールバスで学校に行く。

c. ごはんをどんぶりで食べる。

(3-a)は(2-a)と同質の【で clause】を実現させるものであるが、この(3-a)における「庭で」が「ウグイス」の存在空間であるのと同様に、(3-b)における「スクールバスで」もまた「子供」の存在空間をあらわす点において変わりはない。さらに(3-c)における「どんぶりで」にも、「ごはん」の存在空間としての意味を認めることができる。このように、行為や動作の場所・移動手段・器物的手段として分析される【で clause】においては、その Clausality は、存在詞文 (XがYにある) 的な主述関係をもつものとして析出される。

こうした存在詞文と本質的に等価な文として同定文 (XはYである) があげられるが、そのような同定文的な Clausality を示すのが、次の(4)である。

(4) a. (花見の時期には上野動物園の) 動物たちは、夜間の興奮が原因で、一日中うたた寝状態だった。

b. 動物たちは、夜間の興奮で、一日中うたた寝状態だった。

(4-a)の「夜間の興奮が原因で」は、それ自体において明瞭な主述関係を示すものであるが、ここに見られる「原因」という表現から明らかなように、この【で clause】と主文とは因果関係をあらわすものとして言表されている。後述するように、因果関係表現は、事態の時間的継起を分節的に表現するものであり、そこに「て」という文法要素の意味内容もまた明瞭に発現するのであるが、(4-b)の「夜間の興奮で」においても、「興奮する」というサ変動詞との関連から明らかなように、「興奮」は事態性の Clausality をもつ名詞であり [4]、と同時に、「で」の意味内容という面からは、「興奮して」という【て clause】における aspectual な意味的側面もまた想起される。そして、この時、「興奮で」は、状態性の Clausality をもつものとして解釈されることになる。同様に、状態性の Clausality をもつものとして、次の(5)があげられる。

(5) a. 数字の形で示されると納得してしまうのが、日本人の弱点だ。

b. 経営方針が数字で示される。 (cf. 数字を示す。)

(5-b)において不明瞭な「数字」の意味内容を、(5-a)の「数字の形」という表現が明確化していると考えられることもできよう。この(5)は、ある種の表現形態をあらわす名詞句に「で」が下接しているものであるが、このような【で clause】は、既に、copula 文述語・形容詞文述語と等価なものとして実現していると考えられる。そのような様態修飾性を、より明瞭に見ることができるのが、次の(6)である。

(6) a. B4版 (の大きさ) で、6ページ。

b. 時速5キロ (の速さ) で、進む。

(6)の「大きさ/速さ」を初めとして、「長さ/高さ/温度/資格」等の言語化の有無にかかわらず、こうした【で clause】が<属性>をあらわす clause として機能していることは言を俟たない。

さらに、【で clause】の Clausality が「こと」を伴う名詞句によって端的にあらわされる場合がある。

(7) 反町さんは、日本の古典籍を数多く発掘したことで知られる。

### 3 原因・条件・飽和——事態継起性とのかわりにおいて——

形態的にはく動詞のない〔て clause〕>という性格をもつ〔で clause〕において、その〔て clause〕の「て」の意味内容が顕在化するのが、因果関係表現の前件を構成するような〔で clause〕である。言うまでもなく、因果関係表現は、二つの事態関係を「因・果」として分析的に表現するものであるが、それは、事態の側から必然的に要請されるものではない。「て」による二事態の結合は、その二事態の時間的継起を基本としながらも、既実現的な状態性の表現をも許容するものであり、〔て clause〕に限らず、〔で clause〕において、様態修飾性と事態継起性とは共存し得るのも、そのような「て」の性格を反映するものと考えられる。

(8) a. 雨で投票率が下がった。／みんな不眠症でボーッとしている。

b. 雨が降ったので、投票率が下がった。／不眠症なので、ボーッとしている。

(8-a) は、「雨が降ったこと／不眠症であること」を、それぞれ、後件の原因としてのみ捉えた表現ではない。〔で clause〕によってあらわされるものを前件とするなら、その前件と後件とが共時関係にあるという読みもまた、ここでは許容されるであろう。ただし、そのような二事態の共時的実現を表現し得るのもまた、前件が成り立っているという条件の下にあることを考えるなら、「て」を事態継起性という観点において捉えることは、ごく自然な帰結でもあろう。事態継起性と様態修飾性との共存は、このような事態の既実現性という点において交渉し得るものと考えられる [5]。こうした二側面の共存は、(8) のような因果関係的な表現に限らず、次の (9) にも見られるものである。

(9) 紙でできている椅子。／粘土で作られた人形。

この (9) に、時間的な継起関係を読みとろうとするなら、「はじめに紙ありき／はじめに粘土ありき」といった始動因としての原因性を見出すことができる。と同時に、例えば、「椅子」の属性の一つとして<材質>を考えるなら、その<材質>の値として「紙」が与えられていると解釈することもできよう。このような始動因としての原因性は、energy としての原因をあらわすような、次の (10) にも見ることができる。

(10) 車はガソリンで走る。／僅かな水と餌で育つイグアナに人気がある。

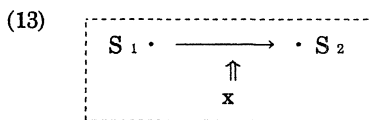
この (10) における〔で clause〕は、後件の「走る／育つ」との関わりにおいて、その始動因的な価値をもつのみならず、条件性の提示という価値をもつとも考えられる。後件の述語が可能形をとる、次の (11) において、その条件性はより明瞭なものとなる [6]。

(11) 羽毛の色で雌雄が判別できる。／100円で買えるもの。(100円では買えない。)

ここで言う条件性の提示は、後件を成立させ得るような前件が〔で clause〕によってあらわされるという解釈に基づくが、後件を成立させる最終条件としての価値をもつと考えられるのが、次の (12) である。

(12) (集めた刀が) あと1本で、1000本だ。／残り100メートルで、ゴールです。

この (12) では、「あと／残り」や「もう」といった語との共起が、その条件の最終性を強調するとも考えられるが、このような後件成立のための条件性の提示は、次のように簡略に図示することができる。



この (13) には、後件としての  $S_2$  という状態が成立するためには  $x$  という条件が必要になる、という条件性を読みとることができるが、そのことは、一方で、< $x$  が filler となって  $S_2$  が full になる>というように、(12) に見られた条件性のあり方をそのまま映すものともなる。このように、後件成立のための filler として機能するような〔で clause〕は、次のような飽和存在文においても見出される。

(14) 感謝の気持ちでいっぱいです。／境内は善男善女であふれている。

次にあげる(15)においても、[で clause]に fillerとしての性格を見ることができるが、この(15)はまた、原因としての性格をもつ[で clause]でもある。

(15) 仕事で忙しい。／場内は、口笛と拍手、歓声で騒然となった。

この(15)の[で clause]に、後件を引き起こすための原因という性格が見られることは、ここに事態の時間的継起性が内包されていることを意味するが、先掲の(13)の状態遷移図は、こうした時間性をあらかずのもでもあったと言える。このように、原因、条件、そして、fillerとしての[で clause]を連絡するものもまた、「て」に本質される時間性そのもののあり方であろう。

以上、[で clause]の Clausality について、その様態修飾性と事態継起性を中心に、考察を試みた。本稿は、[で clause]の多様性の一部を扱うにとどまるが、「数量詞+で」をめぐる問題、さらには、名詞の意味論等、残された課題は大きい。引き続き、重要な課題として取り組みたい。

## 注

- ① II にあげた<分類>は、『集英社国語辞典』（森岡健二・徳川宗賢・川端善明・中村明・星野晃一編 1993）に拠った。
- ② 本稿は、「て」について、助動詞「つ」の意味内容を継承した接続助詞「て」として捉える。
- ③ 文献①は、[て clause]を、合文（事態継起性）と有属文修飾格（様態修飾性）とに分類する。
- ④ 「で」に上接する名詞句の意味解釈については、原田康也氏のご教示に負うところが大きい。
- ⑤ 事態の既実現性を明瞭にあらわす例としては、「これでよし。」等があげられる。
- ⑥ [で clause]と条件性との関連については、原田康也氏との議論により多くの示唆を得た。また、「最終条件」および(13)に示した状態遷移と条件性との関連についても、同氏のご教示に負うところが大きい。

## 参考文献

- ① 山田孝雄(1936)『日本文学概論』寶文館
- ② 野口直彦・原田康也(1996)「取り立て助詞の機能と解釈—量的解釈を中心に—」『日本文化研究センター紀要』
- ③ Gawron, M. and Harada, Y. (to appear) Indefinites, Conditionals, and Quantification in Japanese and English. *A Cognitive Study of Situatedness in English and Japanese: Toward Flexible Natural Language Processing Systems*.
- ④ Honda, K. and Harada, Y. (1995) Every Which Way You Choose: Toward a Proper Treatment of Essential Variables in Semantics. UPSG workshop.
- ⑤ 本多久美子(1994)「隠喩の実現—従属句の修飾的側面と副詞的側面との関連における—」『国語学』179
- ⑥ 本多久美子(1995)「月の満ち欠け—空間量表現の一形式—」『早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊 21』
- ⑦ 本多久美子(1996)「希求をめぐる状態遷移について」『早稲田日本語研究』4

## 付記

稿をなすにあたり、様々な助言、コメントをいただいた、原田康也氏、野口直彦氏に、謝意を記す。